

公告第64号

令和7年5月16日

TSIホールディングス健康保険組合
理事長 内藤 満

「組合規約」の変更について

標記について、理事長専決処分とし、関東信越厚生局に申請を行ない認可されましたので、組合規約第52条の規定により公告します。

記

1. 規約変更理由

株式会社ワールドソーイングは、令和7年3月1日付にて、当健康保険組合の設立事業所である株式会社TSIホールディングスとの資本関係がなくなり、新たに株式会社ワールドとの資本関係が生じたことで、当健康保険組合を脱退し、ワールド健康保険組合への編入の申し出があったことから、当健康保険組合の規約から削りたい。

2. 規約変更内容

新旧条文対照表参照

以上